

報告第 12 号

令和6年度熊本県工業用水道事業会計事故繰越額の使用に関する計画の報告について

令和6年度熊本県工業用水道事業会計の支出予算のうち、令和7年度に次のとおり繰り越したので、地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第26条第3項の規定に基づき報告する。

令和7年6月6日提出

熊本県知事 木 村 敬

令和6年度熊本県工業用水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第2項ただし書の規定による事故繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務額	翌年度繰上額	の財源内訳			不 用 額	翌年度繰上額を に要するたな 資産の購入 限度額	説 明
						補助金等 補託金等	企業債	損益勘定等 留保資金等			
1 資本的支出	1 建設費		円 605,621,844	円	円 605,621,844	円	円 205,600,000	円 400,021,844	円	円	
		新規工業用水道事業	605,621,844		605,621,844		205,600,000	400,021,844			用地取得に係る関係者との協議に不測の日数を要したため。

用地取得に係る関係者との協議に不測の日数を要したため。